

鹿児島県障害者介護給付費等不服審査会委員総会
審議の概要

1 会長の選任

運営規程第3条第1項の規定により、赤崎委員を選任した。

2 副会長の選任

運営規程第3条第2項の規定により、林委員、福元委員を選任した。

3 合議体の構成

運営規程第8条の規定により、次のとおり決定した。

	第1合議体	第2合議体	第3合議体
1	赤崎 安隆(医師:精神)	福元 良英(医師:知的)	林 芳郎(医師:知的)
2	川村 英俊(医師:身体)	小倉 雅(医師:身体)	江川 さおり(医師:精神)
3	田中 正信(社会福祉士)	和田 貴美子(精神保健福祉士)	田川 康代(作業療法士)
4	折田 叶子 (県高齢者生き生き推進課)	平名 章二(理学療法士)	四元 俊彦(県保健所)
5	茶屋道 拓哉 (鹿児島国際大学)	丹羽 さよ子(鹿児島大学)	藏元 衣子(弁護士)

4 合議体の議長の選任

運営規程第10条第2項の規定により、第1合議体の議長を赤崎会長、第2合議体の議長を福元副会長、第3合議体の議長を林副会長と決定した。

5 今後の合議体の開催

今後審査請求がなされた場合は、第1合議体→第2合議体→第3合議体の順で開催することとした。

6 その他

運営規程第7条第2項の規定により、議事要録の署名人に折田委員、四元委員を指名した。